

## 濃縮！運行管理者 3版 訂正のお知らせとお詫び

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。

本書の記述内に以下のような訂正事項がございました。お詫びして訂正申し上げます。

## 濃縮！運行管理者テキスト 3版 修正箇所一覧

該当頁	該当箇所	訂正前	訂正後
P51 (訂正済)	12. 速報・ 事故の記録	②2人以上の死者・5人以上の重傷者・ 10人以上の負傷者を生じた事故	②1人以上の死者・5人以上の重傷者・ 10人以上の負傷者を生じた事故
P52	9. 労働安全 衛生法	<input type="checkbox"/> 医師による健康診断を受けた後、 6ヵ月を経過しない者を雇い入れる場 合は、その者が健康診断の結果を証明 する書面を提出したときは、当該健康 診断の項目に相当する項目について は、この限りでない。	<input type="checkbox"/> 医師による健康診断を受けた後、 3ヵ月を経過しない者を雇い入れる場 合は、その者が健康診断の結果を証明す る書面を提出したときは、当該健康診断 の項目に相当する項目については、この 限りでない。
P18	5. 安全管理 規程等	<input type="checkbox"/> 一般乗用旅客自動車運送事業者 は、事業用自動車の数が300両以上の 場合、安全管理規程を定めなければなら ない。	<input type="checkbox"/> 一般乗用旅客自動車運送事業者 は、事業用自動車の数が200両以上の場 合、安全管理規程を定めなければならない。
P18	5. 安全管理 規程等	<input type="checkbox"/> 一般乗合・貸切・特定旅客自動車運 送事業者は、事業用自動車の数が200両 以上の場合、安全管理規程を定めなければ ならない。	<input type="checkbox"/> 一般乗合・特定旅客自動車運送事 業者は、事業用自動車の数が200両以上 の場合、安全管理規程を定めなければなら ない。
P12	16. 運行管 理者の選任	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣は、運行管理者資格 者証の返納を命ぜられ、その日から2 年を経過しない者に対し、資格者証の 交付を行わないことができる。	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣は、運行管理者資格 者証の返納を命ぜられ、その日から5 年を経過しない者に対し、資格者証の交付 を行わないことができる。
P14	18. 運行管 理者資格者証	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣は、資格者証の交付 を受けている者が、貨物自動車運送事業 法若しくはこの法律に基づく命令又は 処分に違反し、罰金刑以上に処せられ、 その執行を終わり、又はその執行を受け ることがなくなった日から2年を経過 しない者に対しては、資格者証の交付を 行わないことができる。	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣は、資格者証の交付 を受けている者が、貨物自動車運送事業 法若しくはこの法律に基づく命令又は 処分に違反し、罰金刑以上に処せられ、 その執行を終わり、又はその執行を受け ることがなくなった日から5年を経過 しない者に対しては、資格者証の交付を 行わないことができる。
P14	18. 運行管 理者資格者証	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣は、資格者証の返納 を命ぜられ、その日から2年を経過し ない者に対しては、資格者証の交付を 行わないことができる。	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣は、資格者証の返納 を命ぜられ、その日から5年を経過し ない者に対しては、資格者証の交付を行わ ないことができる。